

新型コロナウイルスの影響も減少し、第5類への移行に伴い、教育活動の制限も解除されていく。新型コロナウイルス対応についても、ようやく明るい光が差し込んできた。今年度は生徒の健康・安全の確保を配慮しつつ、学校教育の正常化を円滑に進めていく。また、生徒数の増加に伴い、教育環境や教育内容についても工夫・改善が必要となってくる。これらのことに対応していくためには、教職員・保護者・地域が一体となって、共通理解のもと丁寧かつ確実に進めていく必要がある。

そして、生徒たちの健全な成長を願い、引き続き主体性を育む教育に全力で取り組んでいく。

中台中学校は昨年創立64年目を迎えたが、輝かしい伝統と優れた校風を受け継ぎ、たくましく未来を切り拓く子どもたちのために、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」を育成する教育を展開し、さらなる発展に全力で取り組む。

そのためには、教職員が一体となって情熱と知恵を結集し、保護者や地域のニーズに応えるべく教育活動を推進していく必要がある。

中台中学校には、本校の特色である教科センター方式としての環境を活かし、ICT機器の有効活用を進めながら、質の高い教育活動の推進に努め、その成果を区内の学校に発信していく責任がある。また、中台中学校は、教科センター方式となって8年目を迎える。3年間、十分な活動ができなかったが、今まで積み重ねてきた実績を継承し、さらに発展・進化させ、中台中学校独自の教科センター方式を今後も構築していく。そのためには、生徒の主体性を育成し、教職員の指導力、資質・能力の向上を図ることが重要である。

新学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」「協働的な学び」を実践し、「個別最適な学び」を推進していくことが求められている。このため、生徒の主体性を伸ばすことや「学び」を生活につなげることが重要となる。その際、タブレットPCの機能を活用していくことも有効と考える。また、「Society5.0」を踏まえた人材育成を視野に入れ、使える学力の獲得、豊かな人間性・感性の育成、教科や生活とのつながりを意識した指導を実践していく。また、ファシリテーターとしての教員の役割を自覚し、生徒の主体性を伸ばす指導を進めていく。さらに、地球を守り、未来につなげていくための「SDGs」や自分の将来を切り拓くための「キャリア教育」をテーマとして学校全体で取り組んでいく。これらの課題解決に向けて「いたばし学び支援プラン2025」に示されている「小中一貫教育」「板橋区コミュニティ・スクール」を活用し、単独の学校として取り組むだけでなく、教職員、生徒、保護者、地域人材等といった人的環境や、教科センター方式の施設環境、若木小学校・中台小学校や大学との連携など、地域環境を効果的に活用し、有機的なつながりをもった組織として子どもたちの健全な成長に総合的に取り組んでいく。

## 1 教育理念

中台中学校における教育活動の推進にあたり、次の教育理念を指標とする。

### 1 子どもへの責任

- ・子どもの健全な育成を最優先に考え、不利益となることは行わない。
- ・子どもに「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」を身に付けるために全力を尽くす。

### 2 教職員への責任

- ・教職員一人一人を尊重し、個々の能力が十分発揮できるよう環境を整備する。
- ・教職員自身及びその家族を大切にする。

### 3 保護者や地域への責任

- ・教育公務員としての自覚をもち、全体の奉仕者であることを常に自覚する。
- ・保護者や地域の願いを尊重し、保護者や地域の期待に応える学校づくりを行う。

### 4 社会における学校の責任

- ・子どもは学校で学び、家庭ではぐくみ、地域で活かす。
- ・義務教育の出口としての認識をもち、社会人としての基礎・基本を身に付けさせる。

- 1 家庭や地域を巻き込み、生徒に「生き抜く力」を育み、「開かれた学校づくり」を推進する。
- 2 ルールを守り、互いを尊重し、思いやりをもって主体的に行動できる協同的な生徒集団を育成する。

### 学校教育目標

本校の教育目標を設定するにあたり、人間尊重の教育を基盤とし、思いやりにあふれ、心身ともに健康で、国際社会において広く信頼される国民を目指し、次のものとする。

<学校の教育目標>

- ① 「自主」：自ら志を立て、自ら考え判断し、行動することのできる生徒を育てる。
- ② 「責任」：自らの行動、生き方に責任を持ち、社会に貢献する生徒を育成する。
- ③ 「協調」：規範意識を身に付け、他を思いやりながら協力し合う生徒を育てる。

### 3 目指す子ども像

「知・徳・体」のバランスのとれた生徒の育成

- ① 「知」とは、ただ知識を獲得するだけではなく、知識を社会に役立てる能力を身に付け、主体的に実践することである。つまり、生徒たちが、知恵を身に付けることである。
- ② 「徳」とは、子どもの心を豊かにし、人の気持ちが分かり、思いやりのある行動ができる人間に育てることである。生徒たちが、人としての道をしっかりと歩んでいくことである。
- ③ 「体」とは、体を鍛えることはもちろん、健康な生活を送るために、毎日の規則正しい生活習慣を身に付けることである。

### 4 学校の教育活動の充実：3つの柱

1 「知」：「確かな学力」の定着

基本的な知識・技能の獲得を土台とし、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質・能力の育成（収集・探究・活用力の育成） 学びを活かす力の育成

- ◎ 未来を想定した学習の提供：中学校段階でどのような力を身に付けるか！ AIへの対応
- ◎ 学び方を学ぶ：自ら学習する方法を指導する。

① 基礎・基本的な学力の確実な定着

ア 指導方法・指導内容の工夫改善

- ・「生徒たちの主体的な学び」の重視 「主体的・対話的で深い学び」
- ・「協働的な学習」の工夫、「探究的な学習」・「問題解決的な学習」の工夫、「個別最適化の学習」の導入、読み解く力・コミュニケーション能力の育成
- ・「教科のつながり」「生活へのつながり」を意識した学習指導
- ・「板橋区授業スタンダード」を徹底し、見通しをもたせた授業を展開
- ・理解を深める有効なツールとして、タブレットを含むICT機器の活用

イ 学力補充指導の充実

- ・朝読書、放課後及び長期休業中の補充教室  
「振り返りと繰り返し」「その日に学んだことは、その日に身に付ける」
- ・学力向上推進週間の有効活用

ウ 学習習慣の確立

- ・家庭学習の習慣化（1年70分、2年80分、3年90分）
- ・自ら課題を見つけ出し、主体的に取り組む態度の育成
- ・時間を意識した行動
- ・自ら計画を立てて学習 学び方の指導

エ 目標に準拠した評価の実施（指導・評価・支援の一体化）

- ・評価規準・基準及び観点別学習評価・評定の明確化、内容を生徒・保護者へ周知
- ・評価計画に基づく評価の実施、生徒・教員へ評価のフィードバック

## ②体験活動の充実

### ア 多様な体験活動を通しての学習の充実

- ・各教科で学んだ内容を体験に生かし、学習内容と生活の結びつきを理解させる。
- ・人や自然とのふれあいを通し、生命尊重や思いやりの心を身に付け、感性を育む。
- ・体験活動における集団行動や多様な人々とのふれあいの中で、規範意識を身に付ける。

### イ 多様な体験活動の経験

- ・上級学校訪問（自らの進路について考える機会とする。）
- ・福祉体験（障がいのある方や高齢者とのかかわり）
- ・社会貢献活動（地域貢献、ボランティア活動の奨励等）
- ・小中一貫教育（学びのエリア研修、児童・生徒の交流、行事における交流等）

## 2 「徳」：「豊かな人間性」の育成

自己肯定感を身に付け、他人を尊重しつつ協調しながら行動する態度を育成する。また、他人を思いやる心や感謝の気持ちなどについて、学校生活を通して育成し、実践する力を育む。

### ① 道徳教育の充実

- ・学校生活全体を通し、生徒の道徳的実践につながる指導を推進する。
- ・教科としての道徳を充実させ、適切な評価を実施する。

### ② 人権教育の充実

- ・学校生活全体で生徒を一人の人間として尊重する。
- ・あらゆる差別や偏見をなくし、人権意識を高める。
- ・人権問題への理解と認識を深める研修を充実させる。
- ・人権尊重に基づいた言動を心掛ける。

### ③ 社会貢献活動（ボランティア活動等）の推進

### ④ 高齢者、障がい者、年少者、外国人等との交流推進

### ⑤ 進路指導の充実

- ・進路指導は進学指導ではなく、「生き方」指導と捉える。
- ・生徒が主体的に進路選択できるための適切な情報を提供する。
- ・キャリア教育の推進 系統的な指導により自己有用感・自己肯定感の醸成を図る。

### ⑥ 規範意識の高揚

- ・社会におけるルールやマナーを身に付けさせる。
- ・社会で許されないことは学校でも許されない。

## 3 「体」：「健康・体力」の育成

たくましく生き抜くための健康や体力の育成 自分の身は自分で守る「自助力」を身に付ける。

### ① 健康教育の充実

- ・体力の向上対策の実施（板橋区の子どもの課題：握力・投げる力・持久力）
- ・健康に対する意識を高め、生涯に渡って健康を維持する態度を育成

### ② 防災教育の推進、安全指導、避難訓練、防災訓練の実施

- ・防災・防犯マニュアルの改善
- ・計画的な避難訓練の実施と内容の工夫（休み時間における避難訓練等）
- ・自助・共助の意識定着、社会貢献できる人材の育成

### ③ 健全育成の充実

- ・不登校への対応 「板橋フレンドセンター」との連携 「生徒の居場所」づくり
- ・生活指導の充実（カウンセリングマインドをもった全校体制の指導）
- ・スクールカウンセラーや関係機関との連携強化

## 5 教育活動の重点

### 1 校内研究の推進

教員の指導力向上：生徒の主体性を伸ばし、可能性を引き出す

- ① 生活指導と学習指導は学校運営の両輪：バランスの取れた指導体制
- ② 学ぶ教職員集団が学ぶ生徒を育てる：学ぶ姿勢を教職員が見せる
- ③ 理論による実践の裏付け：独りよがりの指導ではいけない 福井大学との連携
- ④ よりよい授業の提供：生徒にとってのよい授業（教員にとってのよい授業ではない）

### 2 特別支援教育の充実

特別支援教育の理解：個に応じた指導の充実

- ① 軽度発達障がいとの理解と指導の充実：教職員が障がいや特性を理解した上での指導
- ② 特別支援学級〔情緒〕との連携、特別支援教室の充実及び有効活用
- ③ S C、特別支援教室専門員、巡回指導員等との連携の充実

### 3 生徒会活動や部活動の充実

生徒の自主的な活動を通し、生き抜く力を育成：自己肯定観の育成

- ① 生徒会や委員会活動の組織的な活動の推進 自主的な活動の奨励
- ② 部活動外部指導員の有効な導入 礼儀・規範意識の習得
- ③ 教職員と生徒で一緒に行う「よい学校づくり」 ルールメイキング

### 4 ICT機器の有効活用

ICTのよさを生かした学習活動

- ① ICT機器のよさと弱点を踏まえた指導：関心・意欲を引き出すが記憶に残らない
- ② 最新技術に触れさせる：3Dプリンター、タブレットPC、ドローン、セグウェイ等
- ③ ICTを活用した思考整理：プログラミング教育、論理的思考の育成

## 6 地域・家庭・小学校・大学との連携

### 1 地域の教育力の活用

- ① 地域人材活用（地域の方々による授業や部活動等への支援、部活動の地域移行等）
- ② P T Aや地域の健全育成関係機関等との連携
- ③ 福井大学教職大学院をはじめとした教育機関等との連携 専門的な教育力の支援

### 2 家庭や地域への働きかけ

- ① 学校教育への協力呼びかけ：地域の豊かな教育力を学校教育に活用
- ② 家庭の教育力向上への支援：保護者との懇談会や教育相談の充実 家庭生活の充実
- ③ 生徒のボランティア活動の推進：ジュニア・リーダー、児童館、ゆめの園等

### 3 近隣小学校（さくら草学びのエリア）・保育園・高齢者施設との連携

- ① 学習指導及び生活指導上の円滑な接続や連携を図る。
- ② 生徒会と代表委員会との交流を定例化し、生徒・児童間の連携を強化する。
- ③ 乳幼児との触れ合いを通して情操教育を推進する。（向台保育園等）